

入院のご案内

医療法人社団鎮誠会

季美の森リハビリテーション病院



季美の森リハビリテーション病院について

「^{あす}未来の暮らしを共に考え、治し支える医療へ」

脳血管障害や骨折の手術などのため急性期で治療を受けて、病状が安定し始めた発症から1～2カ月後の状態を回復期といいます。この回復期といわれる時期に集中的なリハビリテーションを行うことで、低下した能力を再び獲得するための病棟を回復期リハビリテーション病棟といいます。

当院では回復期対象の患者様に対して、機能の回復や日常生活に必要な動作の改善を図り、寝たきり予防と社会や家庭への復帰を目的とした、患者様毎のリハビリテーションプログラムに基づき、医師、看護師、ケアワーカー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、薬剤師、管理栄養士が共同で集中的なリハビリテーションを提供します。



機能の早期回復を目指します。

入院されたすべての患者さんが、ご自宅で生き生きと心豊かな生活を安心して送れるよう支援します。それぞれの職種が専門性を活かしながら日々情報を共有し、協働して医師の指示のもとリハビリテーションを行い、患者さんの在宅復帰と社会参加を支援します。また、チーム医療として、円滑・迅速かつ柔軟なリハビリテーションを着実にを行うために、前医からの情報をもとに引続き健康管理や再発防止のための治療にも取り組みます。



未来を拓く。

全国の福祉・医療学校等の実習受け入れ病院としての機能を備え、医療・福祉・保健分野への総合的視点と温かい人間性を持つ高度な専門職を育成すると同時に、この分野の臨床研究を推進します。

医療は時代と共に変化している為、学ぶ機会を多く持ち、患者さんに質の高いケアを提供できると共に、自らの成長も促していきます。



リハビリテーション医療の中核を担います。

先進医療機器及びエビデンスに基づいた医療により、良質で効率的な医療を患者さんに提供します。地域住民の皆様信頼され、選ばれる病院となって、リハビリテーション医療を中心とした医療活動を通して地域社会の発展に貢献いたします。



ハイレベルで安全な医療の確保に努めます。

より効果性の高いプログラムを構築し、安全で科学的な論拠に基づく質の高い医療を提供します。急速に進歩する医学の流れをしっかりと見つめ、よりレベルの高いリハビリ医療を目指し、専門職として、またリハビリチームの一員としての研鑽を重ね実践していきます。



笑顔をもっと。

患者さん・ご家族が、納得して主体的にリハビリテーションへ参加していただけるように相互のコミュニケーションを大切にしています。患者さん・ご家族、職員の笑顔が生まれるリハビリテーション病院を目指します。

入院について

入院の予約について

入院が決まりましたら、ソーシャルワーカーから入院についての詳しい説明をさせていただきます。現在入院されている病院との相談の上当院の入院日を決定致します。またご家族様にも入院日の連絡をさせていただきます。

入院当日について

入院日は受付に午前 10 時までにおいでください。やむを得ず遅れる場合には必ず連絡をお願い致します。(0475-71-3366) 入院手続きは受付窓口で行い、医事課担当者から簡単な説明があります。

入院時持参していただくもの

- ① 健康保険証・後期高齢者医療被保険者証
- ② 入院申込誓約書
- ③ テレビ利用同意書
- ④ 特別療養室同意書（希望の方）※個室料金は別紙参照
- ⑤ 退院証明書
- ⑥ 診療情報提供書
- ⑦ 看護サマリー
- ⑧ 画像データ
- ⑨ 入院保証金（3万円、当日ご用意をお願いします。自賠責・労災・公費についても3万円、生活保護については0円です。連帯保証人が1名又はいない場合は10万円を当日ご用意をお願いします。）
- ⑩ CSセット（入院時必需品レンタル）利用申込書、口座振替用紙
- ⑪ 印鑑
（以下はお持ちの方のみ）
- ⑫ 限度額適用認定証（70歳未満の方）
- ⑬ 限度額適用証・標準負担限度額認定証
- ⑭ 身体障害者手帳
- ⑮ その他公費負担医療受給者証
- ⑯ 介護保険証

現在、入院中の医療機関より退院時に左記の書類を渡されますので、お持ち下さい。

入院費用について

入院費用は、健康保険法等の規定により算出します。なお、健康保険法等の適応にならないものについては、自費扱いとなります。食費については、健康保険上の規定により、一部負担金をお支払いいただくこととなります。診療外費用につきましては別紙を参照してください。なお、途中で保険証や住所が変わった場合は、医事課窓口にお知らせください。

入院日に入院保証金をお預かりしております。入院費用は毎月末の清算となります。医事課職員から郵送または手渡しで請求書をお渡ししますので、入院時にどちらの方法にするか確認させていただきます。

支払い方法は、現金または銀行振り込みでお願い致します。尚、振り込みの場合は1週間以内に振り込みをお願い致します。

退院時は、退院当日にご清算いたします。(平日・祭日9時～17時) 土日の支払いはお受けすることはできません。

各種診断書の発行について

各種診断書等の種類の作成には日数がかかりますので、作成期間の余裕をもってご依頼願います。医事課受付にて書類申込用紙に記入していただきますので、お申し出ください。料金は入院請求書に合算されます。料金は院内表示にてご確認ください。

入院中のお願い

入院生活を少しでも快適に過ごしていただくために、患者様、ご家族様、お見舞いの方にご協力をお願い致します。

○ 入院時の提出書類について

当院では、入院に際し、身元引受人、保証人の方を選任していただき保証金を納付していただいております。入院に関する諸手続きをご理解していただくことを確認するため、入院誓約書をご提出していただいております。

○ 貴重品について

高価な時計・指輪等の貴重品・現金は必要以外病室に持ち込まないようお願い致します。盗難・紛失の責任は負いかねます。

○ 外出外泊について

外出や外泊は必ず主治医の許可の上、届出を出していただきます。無届での外出外泊はなさいませぬようお願い致します。

○ 喫煙について

当院は院内と敷地内は全面的に禁煙としておりますので、ご協力をお願い致します。

○ 迷惑行為について

他の患者様やご家族や職員に対し、騒音・暴言・暴力・勧誘・宗教行為等、迷惑行為に当たると判断されることは固く禁止しております。注意しても改善が見られない場合は、退院していただくことがございます。

○ 病状説明について

よりよい医療を円滑に行うために、ご自身の病状、検査・治療の内容、目的、危険性などについて、医師や看護師から十分に理解できるまで説明をお聞きください。また、プライバシー保護のため、電話での説明は行っておりません。他のご親族でお話をお聞きしたい方がおりましたら、面談時に同席するようお願い致します。

○ 家屋調査について

当院では、退院に向けての外泊訓練を積極的に勧めております。在宅での生活面のアドバイスをさせていただくために、ご相談の上、職員がご自宅に伺う場合がございます。または、ご自宅の間取り図や段差について、事前に写真をお願いすることがあるかと思われま。また実際にお伺いした際は、退院後の生活を考慮し、屋内外の段差解消や手すりの設置位置、ベッド配置のほか、福祉用具の導入などについて提案させていただきます。

○ 診療外費用について

診療外費用については別紙をご参照ください。ご利用を希望される場合はお申し出ください。

○ 入院中の他医療機関の受診について

保険診療のルール上、当院に入院中は他の医療機関の受診（家族によるお薬の処方も含みます）は原則としてできません。入院疾患以外の疾患についても当院で診察、お薬の処方を致します。他の医療機関では、お薬の処方をしていただくことはできません。当院で診療できないと主治医が判断した場合は、事前に受診先の病院に紹介状等を用意する必要がありますので、必ず事前にご相談くださいますようお願い致します。もし、ご相談無しに他の病院や診療所を受診された場合、その費用は健康保険を使えない場合もありますので、ご注意ください。

※詳しくは医事課受付にご相談ください。

○ 面会について

当院では入院されている患者様に対し、治療に専念して頂ける環境を整備する目的の為、下記の通り一般の方の面会時間を設けております。大勢での面会や小さなお子様連れの面会、及び病室内での飲食、その他、他の患者様の迷惑となる行為はご遠慮ください。防犯管理上、1階受付窓口にて面会にいらした方に面会記録の記入をさせていただいております。記入後、面会札をお渡ししまへます。また患者様の希望により面会を控えたい場合は、お申し出ください。

・面会時間 14時～19時（家族以外の方）

○ 顔写真撮影について

当院では、入院される患者様に安全な医療を提供するために、入院時に患者様の顔写真撮影のご協力をお願いしております。撮影させていただいた写真については、電子カルテに取り込み、医療現場での安全管理を目的として使用させていただきます。個人情報の取り扱いには、万全の体制で取り組み、また患者様が退院された際には、電子カルテからすべて削除いたします。ご協力いただける方は、入院時に同意書の記入をお願い致します。

入院時の持ち物

当院では、入院中の患者様の入院環境の改善と院内の衛生管理、ご家族の皆様のお手間軽減を目的として、入院セット（CSセット）を導入しております。ご入院の際に必要な衣類・タオル類・オムツ・日用品等を専門業者よりレンタルできるサービスです。院内感染対策と病室環境保持、看護サービス強化のためにご用意しております。セット内容をご確認いただき、ご希望される場合は、入院時に利用申込書を提出するようお願い致します。ご不明な点等ございましたら、担当にご相談ください。

○ 準備していただくもの（持ち物には必ず氏名を記入してください）

- ・ 電気シェーバー
- ・ くし、ブラシ類
- ・ イヤホン
- ・ 弾性ストッキング（使用している方） 最低週2回交換しますので、必要な枚数の用意、又は洗濯をお願い致します。
- ・ 履物 滑りにくいもので履きなれたもの リハビリシューズ、運動靴など（ひもがついた靴は控えて下さい）
- ・ 衣類（本人が脱ぎ着しやすいもの）
日中に着るもの ジャージ、ポロシャツなど運動しやすいもの
下着、靴下
- ・ 洗濯物を入れる袋 ビニール袋・洗濯ネットなど（「氏名・洗濯物入れ」とわかりやすく書いておいてください）
- ・ 病院から処方されている薬
- ・ お薬手帳

○ 持ち込めないもの

- ・ はさみ、ナイフ、ライター、たばこ、生花、花瓶等の陶器、ガラス器

○ 食事について

治療上食事制限をしている方は、間食については医師や看護師に相談してください。

入院中の生活について

○ 入院中の過ごし方（例）

6：00～	起床、洗面、身支度
7：30～	朝食
9：00～	リハビリ、入浴
12：00～	昼食
13：30～	リハビリ、入浴、レクリエーションなど
18：00～	夕食
19：00～	休息、就寝準備
21：00～	消灯

○ 食事について

- ・ 食堂に集まってみんなで食事をします。
- ・ 食事はスタッフが配膳致します。
- ・ 食事は年齢や病状に合わせて栄養科で用意されます。
- ・ 栄養状態を把握するために食事の摂取量を観察させていただきます。
- ・ 間食等の持ち込みについては、主治医の許可が必要となります。

○ 入浴について

- ・ 病状や状態に合わせ、入浴又は部分浴や身体拭きを行います。
- ・ 目安として、入浴は週2回を予定しております。
- ・ 入浴中は安全のため、介助や看守りをさせていただきます。

○ 洗濯について

- ・ 原則として洗濯はご家族様にお願いしております。
- ・ 私物の洗濯物をご用意していただいた「洗濯もの入れの袋」に入れてロッカーに保管します。
- ・ 業者に依頼または病棟にコインランドリーもありますのでご利用ください。
- ・ CSセットの衣類等は、使用後は回収させていただきます。

○ 安全に関すること

- ・患者様を確認するバンド（ネームバンド）の装着をお願いしております。
- ・患者様を確認するためにお名前をお聞きすることがあります。
入院中何回もお聞きしますが、ご協力をお願い致します。

○ 病室について

- ・感染防止、病状の安全管理上、大部屋や個室への部屋移動をさせていただくことがありますのでご了承ください。

○ 電話について

- ・病院内の公衆電話は1階にあります。
- ・病室内では携帯電話は電源を切るかマナーモードにさせていただくようお願い致します。
- ・病室内での携帯電話の通話をご遠慮ください。
- ・携帯電話の管理はご自身でお願い致します。

○ ご家族の面会について

- ・ご家族の面会は、なるべく食事・入浴・リハビリの時間に合わせて、患者様の生活を見ていただけますようお願い致します。
お帰りの際は、次回の面会予定を病棟スタッフに教えていただけますようご協力をお願い致します。

○ 院内床屋について

- ・月2回訪問散髪がご利用できます。
ご希望される方は、病棟にお申し込み下さい。

○ その他

- ・週1回シーツ交換を行います。
- ・検査や処置については前日またはその都度、医師または看護スタッフから説明させていただきます。

リハビリについて

当院のリハビリテーションは理学療法、作業療法、言語聴覚療法の専門スタッフが365日、疾患により個別に1日2時間～3時間、充実した自主トレーニングも行い、患者様の退院に向けた最適なりハビリテーションを提供します。これらは入院リハビリだから出来ることですので、治せるうちにしっかりと治しましょう。症状が軽度の方でも再発予防のための運動の継続は重要となります。

○ リハビリ実施時の靴について

立位・歩行練習などが始まったら、靴のご準備をお願い致します。履きなれたもので結構です。サンダルやスリッパは転倒の危険が高まります。

○ ご家族の参加について

脳卒中などにより後遺障害を伴う患者様をご自宅で生活するためには、ご家族の援助が欠かせません。ご家族の病状理解と介助技術の習得のためにも、積極的にリハビリテーションに参加して下さいますようお願い致します。

○ リハビリ実施時の写真・動画撮影について

リハビリの現状把握や効果判定などに診療の一環として、カメラを用いた写真・動画撮影を実施しております。撮影したデータは厳重に管理したうえで、院内での利用に限りませんが、学会発表など院外での利用をする際は改めてご同意の案内をさせていただきます。なお、撮影を希望されない場合は遠慮なくスタッフにお申し付け下さい。

○ 福祉用具について

入院中に利用する車いすなどの福祉用具に関しては、衛生・品質管理と、患者様の身体状況に適合する福祉用具を選定することを目的に、福祉用具管理事業者に依頼しております。患者様に不利益が生じることはございませんので、ご理解をお願い致します。また購入・調整・メンテナンスなどに関してはお気軽にスタッフにお尋ね下さい。

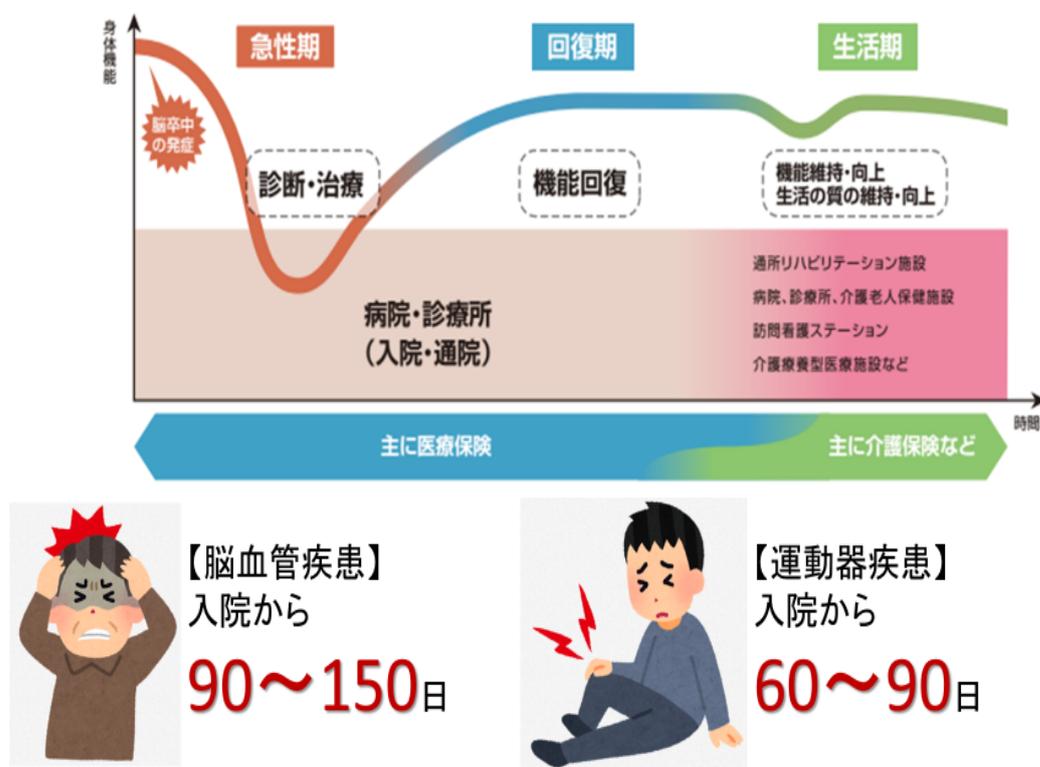
○ 装具作成について

装具とは、病気やけがによって障害された手足の機能の一部をサポートするものです。治療の過程において主治医の判断により、処方されることがあります。

○ 標準的なリハビリテーションの流れ

- ・入院したら、身体機能の見極めをし、必要なリハビリテーションの方針を決め、リハビリが開始となります。
- ・一カ月毎にカンファレンスを行い、リハビリの進捗具合を確認します。
- ・疾患に応じた期間を基準に退院までの目標の設定を行います。
- ・退院前には必要に応じて家屋調査や外泊も予定します。
- ・退院前には必要に応じて医療スタッフを含めた IC（病状説明と今後の方針策定）を行い、退院日を決定します。

標準的な入院リハビリテーション期間



画像提供:いらすとや <https://www.irasutoya.com/>

地域医療連携室のご案内

病気になると、さまざまな心配ごとや不安が起きてきます。そのような時当院には、患者様やご家族の方からの相談に対応させていただく相談員がおります。後遺症を抱えながら在宅に戻られる場合、様々な問題に対し、一緒に考えさせていただきます。面接において次のようなご相談に応じています。

ご相談は無料で、秘密は守られます。

- 医療費について
- 退院後の生活について
- 介護保険や障害者サービスについて
- 入院中の心配ごとや不安について
- 施設や他の病院について知りたい
- 制度の利用方法について知りたい
- 誰に聞いたらいいかわからない

* ご利用方法

ご相談を希望される方は、1階地域医療連携室に直接来室していただくか、病棟スタッフにお申し出ください。事前にお電話をいただくとスムーズにご相談できます。

相談受付：月曜日から金曜日 9時～17時

TEL 0475-71-3366 (代表)
0475-71-2254 (直通)

医療安全管理室の設置のご案内

基本方針

医療安全管理室が取り扱う業務について

【医療安全管理の業務範囲】

「当院における診療行為の中で患者様及びご家族、あるいは職員に不利益が生じるすべての事案」

医療安全管理室は、院内の医療安全活動を通して患者さん・ご家族・職員の「安全・安心」を担保し、医療事故の防止のみならず、「医療の質の向上」に資するために、院内において中心的に活動します。

(1) 院内の未然に防止できたインシデント事例から安全管理の視点でマニュアルを作成し、医療安全への徹底を図っていきます。

(2) アクシデント事例より、ソフト・ハード・システム・ヒューマンの視点から防止策を講じ、再発防止を図っていきます。

(3) 日々の医療安全活動を通して得られる情報や活動状況を踏まえ、マニュアルの整備を図っていきます。

目標

1. 医療安全管理指針を遵守し、インシデント・アクシデント事例の軽減に努めていきます。
2. 現場の安全管理推進のために、リスクマネジメントを浸透させていきます。
3. 医療事故発生時には迅速な対応を図ると共に、組織として対応しています。

医療安全管理室の主な活動内容

- ・医療安全管理体制の構築
- ・医療安全に関する職員への教育・研修の実施
- ・医療事故を防止するための情報収集、分析、対策立案、フィードバック、評価
- ・医療事故への対応

・安全文化の醸成

医療安全管理委員会及びリスクマネジメント部会の運営

1. インシデント・アクシデント報告の集計・分析・立案対策・アウトカム(結果)とその評価

院内すべてのインシデント・アクシデント報告を収集・分析し、再発防止策を講じ、業務改善に努めていきます。

2. 医療安全対策マニュアルの策定

医療事故防止のための各種マニュアル及び改定を行っていきます。

3. リスクマネジメント部会の運営

リスクマネージャーと連携し、組織横断的な活動および全職員の医療安全に対する意識の向上を推進し、その活動の中心的役割を担っていきます。

4. 職員研修の企画・運営

職場の医療事故防止に関する教育・研修を目的に、研修会や院外講師を招いた講演会および院外研修への参加症例を行っていきます。

個人情報保護について

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、個人情報の取り扱いに十分配慮した体制で取り組んでいます。個人情報利用は以下の場合で利用させていただく場合がございます。

1、院内での利用

- ①患者様に提供する医療サービス
- ②医療保険事務
- ③入退院等の病棟管理
- ④会計・経理
- ⑤医療事故等の報告
- ⑥当該患者様への医療サービスの向上
- ⑦院内医療実習への協力
- ⑧医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ⑨その他、患者様に係る管理運営業務

2、院外への情報提供としての利用

- ①他の医療関係機関及び福祉関係機関との連携
- ②他の医療機関からの照会への回答
- ③患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④検体検査業務等の業務委託
- ⑤ご家族等への病状説明
- ⑥審査支払い機関へのレセプト提出
- ⑦保険事務の委託
- ⑧審査支払い機関または保険者からの照会への回答
- ⑨医療賠償責任保険等にかかる医療に関する専門の団体や保険会社への相談または届出等
- ⑩その他、患者様への医療保険事務に関する利用

3、その他の利用

①医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

②外部監査機関等への情報提供

上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を受付窓口までお申し出ください。またお申し出がないものについては、同意されるものとして取り扱わせていただきます。病室入り口には、患者様の安全を守るために氏名を表示させていただいております。また、面会を制限されたいなど、不都合のある方は、職員にお申し出ください。

【交通アクセス】

☆ 東京駅から

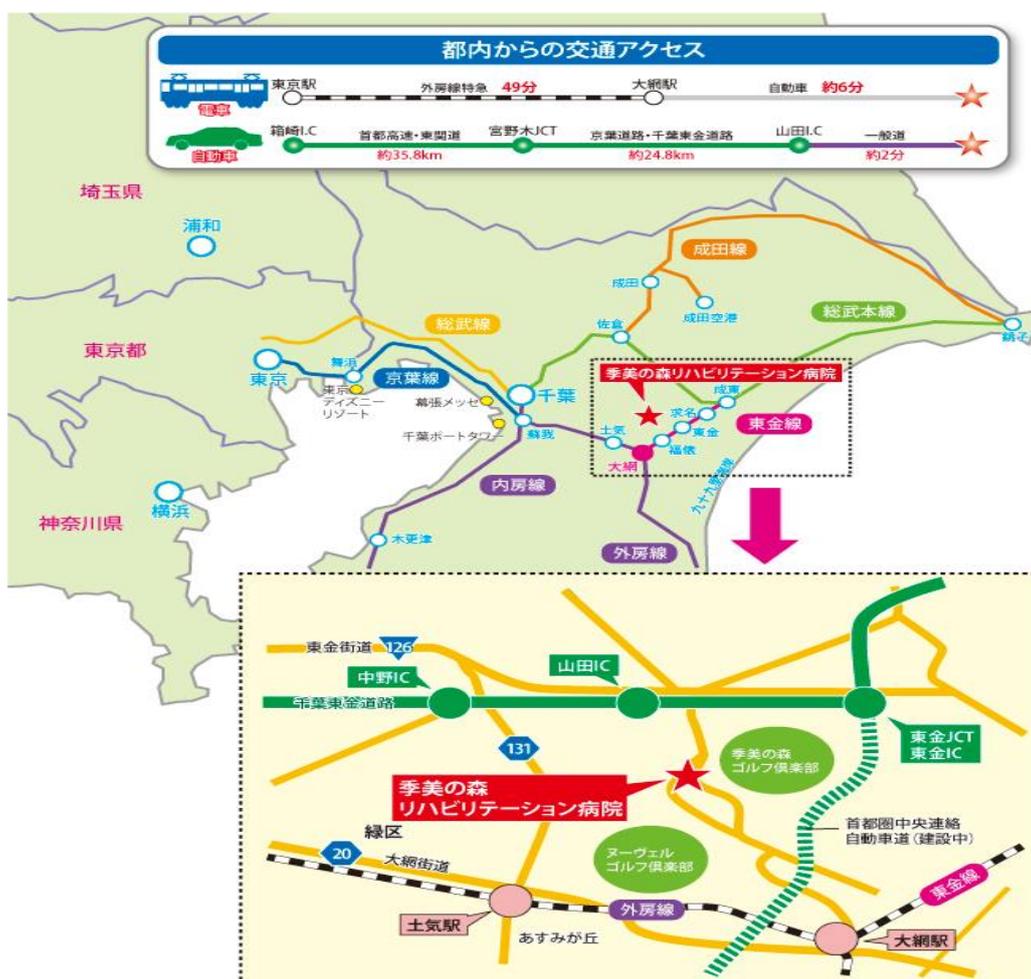
電車：J R外房線特急わかしお→J R大網駅下車→バス「季美の森」下車すぐ
所要時間約1時間

車：箱崎I C→宮野木J C→山田I C 約2分 所要時間約50分

☆千葉駅から

電車：J R外房線→J R大網駅下車→バス「季美の森」下車すぐ
所要時間約40分

車：千葉東I C→山田I C 約2分 所要時間約40分



〒299-3241 千葉県大網白里市季美の森南1丁目30-1

TEL 0475-71-3366

FAX 0475-71-3367

ホームページ <http://www.krh.jp>